

## 第2回 甲府市社会福祉審議会 障害者福祉専門分科会 計画部会 議事録

開催日時：令和5年10月17日（火） 18時00分～20時00分

場 所：甲府市役所本庁舎7階 大会議室

出席委員：大塚ゆかり会長、千野由貴子副会長、神吉まゆみ委員、雨宮秀樹委員、畠山和男委員、越水眞澄委員、岡村昌典委員、

欠席委員：なし

事務局：田中課長、原山係長、村松主任

担当課：福祉保健部 障がい福祉課

傍 聴：なし

会議内容：

### 1 開会

事務局より開会の挨拶を行った。

### 2 会長あいさつ

委員の皆様から忌憚のない意見をいただきたい。

### 3 議事

#### (1) アンケート調査等の結果報告について

事務局より、「アンケート調査及びヒアリング調査結果報告書（概要）」と「現行計画の事業評価」について説明を行った。

#### 【A委員】

障害者差別解消法の改正により、事業者レベルでの合理的配慮も義務化される。そのため、計画策定にあたり、より一層具体的かつ効果的な事業の組み換えをしてもらいたい。資料1-1「アンケート調査及びヒアリング調査結果報告書（概要）」の「サービスに関する周知や、情報提供が足りていない」という記載について、甲府市には多岐にわたる窓口があるが、必要な人に必要な情報が届いていない感覚がある。情報の発信方法等について、障がい当事者の視点で検討してもらいたい。障がい者には、難しい字が読めない、的確に情報を把握できないなど様々な方がいる。全ての方に情報を届けることは難しいと想定されるが、独りよがりな福祉サービスにならないように、地域向け・事業者向け・当事者向けの情報発信の在り方を具体的に計画に盛り込んでもらいたい。

#### 【D委員】

資料1-2「現行計画の事業評価」の評価について、「b評価」の定義が曖昧だと感じる。a評価に近いb評価と、c評価に近いb評価があると考えられる。

#### 【D委員】

資料1-1「アンケート調査及びヒアリング調査結果報告書（概要）」について、市民の障がい者手帳所持者総数の10%にアンケートを送った理由は何か。総数の10%に送り、回収率が約40%であれば、市民の障がい者手帳所持者総数の4%の回答しか得られていない認識だが、アンケート調査の有効性の観点から問題はないか。

#### 【事務局】

社会調査においては、一般的にサンプリング調査を実施する。今回のアンケート調査のサンプリング誤差を計算

した結果、3.6%であり、一般的な調査のサンプリング誤差は3~5%であれば問題ないため、今回のアンケート調査は統計学的に有効である。

【F委員】

資料1-1「アンケート調査及びヒアリング調査結果報告書（概要）」のp.6「働きたいと思う人が、自らが望むかたちで働ける環境が整っていない」という課題について、障がい者でも元気な50代が増えており、65歳以上になっても仕事を続けたいと考える人もいる。甲府市では65歳以上で、障がい者福祉の生活介護を利用することは可能か。65歳以上になったら介護保険が優先になると聞いたことがある。

【事務局】

障がいの特性に応じて、障がいのサービスを使わなければならない方に対しては生活介護を利用することが可能である。

【F委員】

障がい者本人の希望は反映されない認識で良いか。

【事務局】

カンファレンスの実施や障がい者本人の状況を鑑みて判断する。

【A委員】

甲府市では65歳以上になると必ず元気アップチェックを実施している。その中で、介護保険と障がい者福祉サービスのどちらが優先されるか、身体評価が行われる。その評価を踏まえてどちらのサービスを受けるかが判断される。また、相談支援専門員がサポートし、ライフプランの中でどの支援が適切かを本人と調整をしている認識である。

【B委員】

障がい者の高齢化が進んでいる。資料1-1「アンケート調査及びヒアリング調査結果報告書（概要）」にも「現在の悩みや不安として、将来、障がい者が重くなった時の生活が最多」と記載があるように、現在は親が亡くなった後は施設に入所することが前提になっていると認識している。親が既に亡くなっている方や高齢の単身の方に対して、介護保険では対応しきれないため、65歳以上の障がい者についても視野に入れた計画にすべきである。高齢者いきいき甲府プランと連携して、高齢化した障がい者に対してのアプローチを検討してもらいたい。

【E委員】

資料1-1「アンケート調査及びヒアリング調査結果報告書（概要）」のp.1問33「今後優先的に取り組むべき施策」について、「必要となったらすぐに入所できる入所施設整備などの促進」が最多という結果は毎回同様の結果であり、意味がないため設問から外すべきである。現状では施設に頼りきった施策になっているため、「地域で生きていくことを前提としてどのような福祉サービスがあればよいか」などの設問にしてもらいたい。必ずしも前回アンケートとの対比をする必要はないと考えている。

【事務局】

アンケートは前回アンケートとの対比を優先している。次回のアンケートでは設問から外すことを検討したい。

【E委員】

差別解消に関する市民や事業者向けの普及活動について、甲府市としてどのように想定しているか。山梨県では差別解消支援相談員や普及啓発のパンフレットなど、良い取組を行っているとの認識している。甲府市の取組の方向性を聞きたい。

【事務局】

甲府市にも差別解消支援相談員はいるが、パンフレットの配布などは実施できていない。事業者への周知が課題と認識しており、甲府市ができることを検討しつつ、山梨県とも引き続き連携したい。

【A委員】

パンフレットを配布しても見ない人が大多数だと想定している。商工会など市内で連携できる事業所と連携し、説明の場を設けるなどしてもらいたい。

【A委員】

資料1-2「現行計画の事業評価」の施策4「地域におけるセーフティーネットの構築」の主な課題の1点目「避難行動要支援者個別計画と要配慮者施設の避難確保計画の作成」について、前回計画でも計画に含まれていたが、3年間で進捗がない認識である。今後、防災の担当課とも連携し、合理的配慮を踏まえた運用の方法なども含めて、具体的な行動に落とし込む必要がある。

【会長】

資料1-2「現行計画の事業評価」について、どのように評価しているか。

【事務局】

市民の評価ではなく、各担当課が自己評価している。そのため、評価基準が曖昧な可能性もある。

【会長】

前回計画時も話したが、事業の成果についての評価を聞きたい。

【事務局】

事業について第三者が定量的に評価することは難しい。成果指標については、今後検討していきたい。

【会長】

計画について、積み重ねることも重要だが、時代の変化に伴い、必要に応じて大幅な見直しをすることが求められると考えている。

【事務局】

今回の計画はアンケートをベースにした検討となっている。次回以降の計画に活かしていきたい。

【A委員】

住宅環境のセーフティーネットの活用について、患者の退院先の住宅確保が困難という話が多く挙がる。セーフティーネットが活用されており、成果が出ていれば、そのような話は挙がらないと認識している。事業として実施していても、必要な人に住宅が供給されていないのが現実であり、事業の成果として a 評価であることに違和感を覚える。また、山梨県の居住支援協議会も障がい分野に対して機能していない認識である。現状の実態を把握していない担当者が、事業の成果を評価していることは問題であるとする。

【事務局】

「甲府市の取組として実施したか否か」を基に、担当者が評価しているため、実施すれば a 評価となっている。一方で、実際には「住宅環境のセーフティーネットが活用されているか否か」が半断軸として適切である。事業によって得られる成果を測るのにふさわしい指標が必要である。

(2) 策定ビジョン・計画目標設定の考え方について

事務局より、「策定ビジョン・計画目標設定までの考え方」について説明を行った。

【F委員】

資料2「策定ビジョン・計画目標設定までの考え方」の p.3「7. 障害者等に対する虐待の防止」について、BCPの策定や虐待の防止など事業所が対応しなければならないことが多く、苦勞しているイメージがある。甲府市で研修会のひな型などがあれば提供してもらいたい。

【事務局】

担当者に相談する。甲府市から情報は提供しているため、各事業所でも意識を持って実施してもらいたい。

【B委員】

アンケートで具体的に抽出した課題が、計画に反映する際に抽象的になってしまっている印象がある。

【会長】

上位計画との整合性もあり、難しいと思うが、市民に対して分かりやすい計画を作ってもらいたい。

(3) サービス見込み量について

【A委員】

資料3「サービス見込み量一覧」のp.5(4)相談支援サービス①計画相談支援について、計画支援相談員がいないセルフプランの人数を教えてください。

【事務局】

9月末で障がい者は44名、障がい児は103名である。

【A委員】

障がい者については課題を解消できる想定だが、障がい児については解消できない想定である。自立支援協議会でも相談支援事業所の開設について議論しているが、思うように進捗していない状況である。やむを得ずセルフプランを作成している人が多い状況は望ましくない。虐待等に関する問題が発生した際にも、誰にも相談できず、潜在化する可能性を孕んでいる。今後より一層、課題を解消していくための方策を検討する必要がある。

【事務局】

セルフプランからの移行については、受け皿の容量が少ないことが課題である。引き続きご協力願いたい。

【F委員】

相談支援専門員の負担軽減について検討してもらいたい。病院への付き添いなど、相談支援専門員の本来の業務を超えたサポートをしているケースもある。同行支援や一般相談などのサービスが増えれば、相談支援専門員の負担が軽減すると想定される。

【事務局】

居宅介護サービスの中で、通院と介助があるため、そのようなサービスの使用も検討してもらいたい。

【F委員】

資料3「サービス見込み量一覧」のp.2(2)日中活動系サービス①生活介護について、令和5年度の実績値が508人と記載があり、定員に対する利用者が少ない認識だが、事業が継続できなくなる懸念はないか。

【A委員】

甲府市外の人も使用しているため問題ない認識である。資料3に提示している数値は甲府市民のみの数値である。

(4) その他

特になし

資 料:

- 1-1 アンケート調査及びヒアリング調査結果報告書(概要)
- 1-2 現行計画の事業評価
- 2 策定ビジョン・計画目標設定までの考え方
- 3 サービス見込量一覧